一般社団法人 熊本県医療ソーシャルワーカー協会 入会の手引き

この度は、一般社団法人熊本県医療ソーシャルワーカー協会（以下、協会と称する）へ入会希望を頂き、誠にありがとうございます。具体的な入会手続につきましては、以下をご参照下さい。

Ⅰ．入会手続（手順）について

1．協会ホームページ（https://kumamoto-msw.com）の「入会申込み」より必要事項を入力し、お申込み下さい。
2．入会につきましては、協会の理事会にて承認が必要になります。
承認が得られた後、入会初年度の会費納付案内と「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を申込者へ送付致します。
3．入会初年度の会費納入（振込み）を済ませ、次年度以降の会費納入（口座振替）のために「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」へ必要事項を記入し、入退会担当者へご返送下さい。
4．入会初年度の会費納入を確認後、研修案内や広報誌等の協会発行物を随時発送致します。
尚、入会申込みから会員登録まで１ヶ月～2 か月程度要する場合があることをご了承下さい。

Ⅱ．会費の納入について

・会費〔 正会員６千円、準会員（学生）３千円、賛助会員（団体等）１万円 〕は年度単位で徴収しており、年度途中の入退会についても金額は一律です。
・入会初年度の会費は銀行振込にて納入して下さい。
・次年度以降の会費は口座振替（引き落とし）による納入を原則としております。
※「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を必ずご返送下さい。
・会費の納入方法などに関するお問い合わせは、下記担当者へお願い致します。

【協会年会費振り込み先】
（口座）肥後銀行 流通団地支店 （預金種別）普通 （口座番号）３６７８３８
（名義）一般社団法人熊本県医療ソーシャルワーカー協会 代表理事 久保茂樹

【入退会担当】
〒８６１-４１７３ 熊本県熊本市南区御幸木部１丁目１番１号 桜十字病院 芹川晃
TEL ０９６-３７８-１１２０

Ⅲ．登録情報の更新・変更・退会について

・正会員及び賛助会員は、特に申し出（退会届）がない限り、自動的に年度更新になります。
・準会員は年度末で退会となりますので、更新を希望される方はその都度、入退会担当者へお申し出下さい。
・所属機関や氏名、郵便物の送付先等に変更が生じた場合は、速やかに協会ホームページから「変更手続き」を行って下さい。変更手続きがない場合、郵送物が届かなくなる可能性があります。
・会費を２年度以上滞納した場合、理事会の承認を経て退会扱いとなりますが、滞納分の会費は徴収致しますので、遅滞なく協会ホームページから「退会手続き」を行って下さい。

Ⅳ．個人情報の取扱いについて

入会申込書における、個人情報の取得及び利用目的については以下の通りとします。

① 協会員名簿管理（氏名・所属機関・所属住所を掲載）
② 協会と会員本人との事務連絡等
③ 会員に対する調査等

＊この入会の手引きは、協会定款に沿って作成しています。ご不明な点は入退会担当者へご連絡下さい。
＊協会への入会・変更・退会の手続きは、以下のＱＲコードから可能です。

協会ホームページ

入会手続き

登録情報の変更手続き

退会手続き

2025 年 4 月 1 日作成